# 令和3年度

# 第七次長野市行政改革大綱 実施計画

# 第七次長野市行政改革大綱実施計画の改革項目

# 1 第七次長野市行政改革大綱

平成30年1月策定(期間:平成30(2018)年度から令和4(2022)年度まで)

本市を取り巻く「人口減少と少子・高齢化の進行、厳しい財政状況」、「複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応」、「公 共施設及び行政組織の活性化・最適化」といった課題に対する目指す姿を示し、その実現に向け4つの基本方針を定め、行政サービス の単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に取り組む。

行政改革の取組の実施に当たっては、「市民目線」、「市民協働」、「コスト意識」、「スピード感」及び「説明責任」の5つの視点を持って、行政改革に取り組む。

# 2 行政改革大綱実施計画

大綱に基づき、毎年度当初に作成

# 3 令和3年度の改革項目

1				基本方針		
	取組項目	改革項目数 小項目数	_	取組項目	改革項目数	小項目数
1	行政サービスにおける連携・協働の推進	12 項目	3	持続可能な財政基盤の確立	11 項目	
	(1) 市民等との連携・協働	7項目	_	(1) 歳入確保への取組	5 項目	(4 項目)
	(2) 民間活力の活用	5 項目	_	(2) 歳出削減への取組	4 項目	
2	効果的・効率的な行政運営の推進	12 項目	_	(3) 効率的・計画的な財政運営	2 項目	
	(1)公共施設マネジメントの推進	3 項目	4	人材の育成と組織体制の整備	10 項目	
	(2)業務と職員数の最適化	4 項目		(1)職員の意識改革・能力向上	3 項目	
	(3) ICTの利活用	5 項目		(2)組織の活性化・最適化	7項目	
					45 項目	(4 項目)

※特段終期設定を行わない"不断の取組"についても、行政改革大綱の「主な取組」に直接的に関係する項目は原則掲載。

# 第七次長野市行政改革大綱 実施計画項目一覧

## 1 行政サービスにおける連携・協働の推進

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業などによる市民・地域活動を促進し、多様な主体との連携・協働の取組を推進します。

## (1)市民等との連携・協働

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業など多様な主体とそれぞれの特性を活かしながら、相互に連携・協働して行政課題の解決を推進します。市民ニーズの的確な把握や迅速で分かりやすい行政情報の提供により、市民が市政に参加できる機会を充実し、市民と行政との相互理解を深めます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
	持続可能な住民活動の定着を目 指した、住民自治協議会への支 援及び協働の推進	住民自治協議会が継続して安定的な活動が行えるよう、事務局長等の雇用経費補助など事務局体制の確立・強化に向けた支援や、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行う。 また、住民自治協議会の活動が円滑に進むよう、地区活動支援担当である支所長や地域きらめき隊員である支所長補佐が、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行う。	地域活動支 援課	ながのまちづくり活動支援事業への応募を行った住民自治協議会の数	地域課題の解決に向け、できるだけ多くの住民自治協議会において事業実施を行ってもらう。
2	市民公益活動団体への支援と協 働の推進	市民公益活動団体の自立促進と組織力向上に向けた環境整備と支援を行う。市民協働サポートセンターによる、市民公益活動団体の育成、交流・連携など運営を充実させ支援を図る。 「市民公益活動促進のための基本方針」に基づく各種施策の推進等、制度や体制の充実を図る。	地域活動支援課	市と市民公益活動団体等との協働事業数	平成28年度に82件の協働事業数を令和3年度に100件とする。
	長野地域へのUJIターン就職の 促進 H30 完了	東京圏在住の学生や転職・移住希望者などに長野地域の企業の魅力などを伝えるためのマッチングイベントや合同就職説明会などを民間企業等と企画、実施する。 国からの本事業に対しての交付金は平成30年度までとなっており、事業の継続性を持たせて引き続きUJIターン就職を促進するための体制づくりを検討する。 (平成30年度に「長野地域若者就職促進協議会」を設立できたたことから、改革項目終了)	商工労働課	イベント参加者から長野 地域へのUJIターン就職 者を生み出す	
4	空き家対策の推進	「空家等対策計画」に基づき、適正管理の促進や管理不全の解消など5つの取組方針のもと、地域住民や各種専門家団体等と連携し、空家等対策推進プロジェクトチームが中心となり、空家等対策の様々な取組を積極的に進める。	建築指導課	管理不全空家等の解消	令和3(2021)年度までをサンセット事業として、劣化度の大きい管理不全な空家等910棟の行政指導等を実施する。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
5		包括連携協定を締結している長野工業高等専門学校と協働して基準 (案)を策定し、長野市公共交通活性化・再生協議会等の承認を得る。市が関与するバス等路線に基準を適用し、運行方法の見直しが必要と思われる路線について、地元の住民自治協議会等と協議し、経費の削減を視野に入れつつ必要な移動需要に応えることで地域公共交通のサービスレベルの向上を図る。 (平成30年度に「運行見直し基準」を策定したことから、改革項目終了)	交通政策課	基準による運行方法見 直し路線	_
6	連携中枢都市圏構想の推進	本市と長野地域8市町村が1対1の連携協約を締結して、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業を実施する。 また、連携事業の成果指標達成に向けての取組を推進する。	企画課	長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の 目標値達成	令和2(2020)年度までに、長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の各項目を策定時より上昇させる。
7	分かりやすい市政情報の提供と 市民の声を活かした市政運営	さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報を提供する。 各種市民会議をはじめ、まちづくりアンケート、みどりのはがき、パブリックコメントなどあらゆる機会を通じて市民ニーズを把握し、市民の意見や要望を活用しながら市政を推進する。	広報広聴課	アンケート調査による市 民が思う割合	「市民の声が市政に反映されている」と市民が思う割合を19%から25%以上に向上する。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
8	市民、地域等と一体となった防 災・減災対策の推進	出前講座の実施等により、防災啓発を推進するとともに、各地区の防災講演会の開催支援、防災訓練の支援、地域防災マップの作成の支援等を行い、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における防災体制の強化を図る。		に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合	令和4(2022)年度までに災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思うかという質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と答えた市民の割合を50%以上にする。
9	審議会等における多様な人材参画の推進	「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。 指針の周知徹底・チェックリストの活用を図る。	行政管理課	女性委員・公募委員の 割合	女性委員の割合が40%以上、 公募委員の割合が20%以上 になるように努める。

# (2)民間活力の活用

民間の資金、技術的能力、経営能力などの活用により、行政サービスの向上、コストの縮減を図るとともに、地域経済の活性化につなげます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
1	独居高齢者等緊急通報システム 設置の見直し R1 完了	協力員が確保できない世帯へは、委託業者が駆付けを行い、全ての独居高齢者等が利用できる制度とする。また最近は協力員に連絡が取れなかったり、取れてもすぐには駆け付けられないというケースが増えているので、そういった場合にも委託業者が駆付けを行い、制度の充実を図る。令和2(2020)年8月末で現在の委託契約が終了するため、次期委託項目に駆付けを盛り込む。事業内容の充実に伴い利用料の見直しを検討する。	地域包括ケア推進課	独居高齢者数に対する設置率	_
2	窓口業務における民間委託等の調査・研究	窓口業務における地方独立行政法人制度や民間委託の活用について、情報収集、事例研究、関係課との検討を進める。			調査・研究、関係課との検討をとおして方向性を決定する。
3	公立保育所の適正化及び民営 化の推進	「長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年度から令和4年度まで)」に基づき実施する。	保育·幼稚園 課	•公立保育所民営化(子	随時実施(当該保育所の保護者と施設の今後のあり方について協議を開始する)、基本計画の中で民営化対象園となっている5園について、施設移管を含めた完全民営化を実施
4	民間活力を導入するための公民 連携推進	し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。	ネジメント推進課	ンディング型市場調査の 活用検討	PPP/PFI手法導入優先的検討 方針及びPFIガイドラインの適 正な運用、サウンディング型市 場調査の活用事業の検討
5	指定管理者制度のより効果的な 活用	制度運用には、公募、事業者選定、指定議案等の議決、協定、運営・管理、モニタリング等の事務サイクルが毎年度繰り返される。それぞれ適切な事務執行が求められる中で、課題が生じてくるため、その都度、適時適切に対応し、必要があればガイドラインを修正する。毎年度実施するモニタリング評価で効果を測定していく。	公共施設マ ネジメント推 進課	モニタリング評価	標準点である60点を下回る評価の施設をゼロにする。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
6	公民館への指定管理者制度の 導入	地域振興を図るため、地域に密着した運営を行うことができる受託者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とし、各地区の住民自治協議会の活動状況を確認しながら、運営体制が整い、受託を希望する地区から移行を進めていく。	家庭・地域学びの課	指定管理者導入公民館 数	令和4(2022)年度までに20館 での導入を目指す。

## 2 効果的・効率的な行政運営の推進

成果(アウトカム)に基づく評価などによる事務事業の見直しを実施し、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営を推進します。

#### (1)公共施設マネジメントの推進

施設総量の縮減、施設の複合化・多機能化の推進、管理運営の効率化などを基本方針とする「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な 視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
1	公共施設等総合管理計画に基づ く長寿命化と再配置の検討 R2 完了	個別施設の中長期保全計画の策定及び12条点検を踏まえた計画的な予防保全への転換を図りながら、個別施設計画を策定する。同時に地区別のワークショップや全市的なアンケートなどで市民意見を聴きながら個別施設の再編・再配置の検討を進めるなかで、一定の方向性が出たものから、順次、個別施設計画に反映していく。	公共施設マ ネジメント推 進課		公共施設(建物)にかかる中長期保全計画を策定し、計画的な保全を踏まえた個別施設計画を策定し、再配置の検討状況に応じて見直しを行う。
2	公共施設再配置計画に基づく施 設の在り方等の検討 R2 完了	第一次公共施設再配置計画の中で、個別施設の方針が示された施設について、その在り方等の検討を進める。	公共施設マ ネジメント推 進課	再配置計画の進行管理	一定の方向性が出た施設から 順次、再配置計画に反映して いく。
3	公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の長寿命化・建替え・統廃合の推進	「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」及び「長野市公営住宅長寿命化計画」に基づく既存ストックの居住性向上や長寿命化を図る改修を行い有効活用を図るとともに、老朽化した公営住宅の建替え・統廃合を推進する。また、職員住宅などの市が所有する優良な住宅ストックの活用についても検討を行う。	住宅課		令和4(2022)年末までに、市営 住宅の居住性の向上と長寿命 化を図るための住戸改善工事 を、延べ100戸実施する。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
4	公共施設個別施設計画に基づく 対策の推進 新	個別施設計画では、建物の対策を「長寿命化」「集約化・複合化」「単独改築」「事後保全」「民営化」「転用」「解体・譲渡等」の7つに区分し、事後保全を除く対策については、実施時期を「前期」「後期」「期間内」「期間外」と区分して示しており、対策や時期等に応じた進捗管理を行う。	ネジメント推	個別施設計画の進捗 (長寿命化、進捗管理)	個別施設計画の進捗を図るため、毎年度計画的に長寿命化改修工事を実施する。進捗管理手法を検討し、状況に応じた見直しを図りながら計画の推進につながる進捗管理を行う。
5	長野臨時ヘリポートの在り方の 検討 新	今後の運営の在り方として適切なものを、幅広い選択肢から検討し、 決定する。	交通政策課	在り方の方針の検討状 況	関係機関との検討をとおして 在り方の方針を決定する。
	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
掲	民間活力を導入するための公民  連携推進	一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。	公共施設マ ネジメント推 進課		PPP/PFI手法導入優先的検討 方針及びPFIガイドラインの適 正な運用、サウンディング型市 場調査の活用事業の検討

## (2)業務と職員数の最適化

成果(アウトカム)に基づく評価などを通して、優先順位付け、実施方法の改善、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット化(時限化)の徹底を図り、業務の効率化、最適化に継続的に取り組むとともに、将来の人口規模及び業務量に応じた職員数の最適化を図ります。

事業の実施に当たっては、部局横断的に検討し、重複による無駄を排除するだけでなく、それぞれの強みを生かした総合力を発揮して、施策全体の相乗効果を高め、実効性のある事業展開を図ります。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
1		総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、これまでの試行を踏まえ、対象案件の選定基準及び評価項目・配点の見直し等について調査・研究し、実施する。		査・研究を行う	総合評価落札方式(工事成績 簡易型等)については、実績 を積み重ねながら、調査・研究 を継続して行う。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
2	入札参加資格審査事務の見直し	既に入札参加資格審査において、インターネットによる電子申請を 行っている県や他市などを参考に本市における入札参加資格の登録 申請方法の見直しを行う。	契約課	入札参加事業者からの 登録申請の方法の見直 しによる入札参加資格審 査事務の簡素化、効率 化を図る	平成31年度まで調査・研究を 行い、見直し方針を決定し、令 和2年度から工事担当の入札 参加資格審査事務の電子申 請、令和4年度から物品担当 の電子申請を実施。
3	霊柩車運行業務の必要性の検 討 R2 完了	霊柩車の運行業務について、市民の需要状況や民間事業者の運行 状況を調査し、行政が行う必要性を検討する。	市民窓口課	市が担う業務分担の決定	民間事業者と行政が担う役割 を明確にすることで、市民サー ビスの公平性が確保できるとと もに、民間事業からの区分化 ができる。
4	全庁ネットワークの更改に併せた業務の効率化	現行の全庁ネットワークの課題や問題点を洗い出し、最新のネット ワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、新たな統合型ネットワーク基盤の整備を行う。 また、モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。	情報政策課	仮想化技術の導入 モバイル対応	令和3(2021)年度までに、全庁 ネットワークの更改を行い、職 員端末の仮想化及び庁舎外 からモバイル端末によるアクセ ス環境を整備する。
5	率化	現行の複合機の課題や問題点を洗い出し、最新の複合機の機能、セキュリティ対策等を調査分析し、引き続きグリーンITへの取組を推進するため複合機の更改整備を行う。 (更改予定が令和7(2025)年度に変更となったため、対象外とする)	情報政策課	複合機の更改	
6			環境保全温 暖化対策課	簡素化した取組項目数	

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
7	行政評価制度の運用	事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。	行政管理課	行政評価の実施	行政評価に基づき、事業の見 直し等につなげる。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
8	将来の人口減少を見据えた職員 数の最適化	将来の人口規模や業務量を見据えた上で、職員年齢構成の平準化 を図ることに配慮しつつ、安定的な職員採用を行う。	職員課		将来的な人口減少を見据えながら、毎年度の業務量を勘案 し職員数を確保する。

# (3)ICTの利活用

市民の利便性の向上や業務の効率化を図るために、飛躍的に発展を続けるICTの利活用により、行政手続きの一層の電子化や市政情報の迅速な提供などに取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
1	オープンデータの推進及び活用の促進	オープンデータガイドラインに基づき、オープンデータ公開サイトの運用を行う。また、データを保有する担当課間との連携により、高等教育機関などの関係機関や企業、エンジニアリングとの協働を通じて、地域課題解決に向けたニーズを把握し、オープンデータが有効に活用される仕組みづくりに取り組む。			令和3(2021)年度までに、市の データ公開数を年間30件とす る。データダウンロード数を年 間450件とする。
2	申請・届出・予約などの手続きの 電子化の推進	ながの電子申請サービスの拡充に向けてオンライン化が可能な行政 手続きを調査・把握し、随時見直しを行う。 また、ながの電子申請サービスの手続きを拡充するに当たり、市職員 に対して、電子申請に係る周知や研修を実施する。 そのほか、電子申請サービスの利用率を高めるために、市民や民間 事業者等に対して、効果的に周知する方法を検討し、その検討結果 に基づいて、周知を行う。	情報政策課	オンライン化実施率 オンライン化利用率	令和3(2021)年度までに、オンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率を100%にする。オンライン化済の申請、届出、予約手続きのオンライン化利用率を70.2%にする。
3	AI·RPA導入の検討	AI・RPAを事務の効率化、時間外勤務の縮減、働き方改革につなげていくために、適した事務で実証実験をするとともに、効果検証をしながら、導入の可能性を検討する。	情報政策課	AI・RPAの導入	令和4(2022)年度までに、順次、事務選定、現地調査、実証実験、効果測定を行い適用可能な業務からAI・RPAを導入し、事務の効率化を図る。

		名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
_	4	ルの活用調査・検討	マイナンバーカードとマイナポータルのさらなる活用に向け国や先進自治体の動向を調査し、関係する担当課への情報提供や連絡・調整をして、活用方法を検討する。			個々の活用策を担当課と調査・研究し有効活用につなげる。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
5	情報システムの更新	情報システムの導入、更改、改修を行う際には、情報システム化協議を行い、必要性、時期、費用の妥当性を評価することにより、全体コストの低減、情報資産の圧縮、重複投資の防止、運用経費の削減につなげていく。また、システムの適切な導入のため、調達支援を行う。		更新	情報システムの導入、更改、 改修に関する情報システム化 協議及びプロポーザル等の調 達支援を適時、適切に行う。

#### 3 持続可能な財政基盤の確立

歳入の積極的な確保を図るとともに、限られた経営資源を最適に配分し、「最少の経費で最大の効果」を発揮させ、将来に向けて持続可能な財政基盤を確立します。

# (1)歳入確保への取組

新たな自主財源の確保や市有資産の有効活用などに取り組み、安定的な歳入の確保に努めます。負担の公平性の観点から市税などの適正な賦課と未収金の縮減を図るとともに、 使用料や手数料など利用者負担の適正化を推進します。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
1	ふるさと"ながの"応援寄附事業 の推進	ポータルサイトで市の魅力的な事業やお薦めの特産品をPRする。	企画課	寄附額	前年度寄附額より増加を目指す。
2	長野市国民健康保険事業財政 健全化計画の着実な推進	「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の 段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第 一期(平成30年度から令和4年度までの5年間)では、赤字部分の半 額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計 画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医 療費の抑制を行う。	国民健康保 険課		歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制 (事業の見直し 110,000千円) (医療費の抑制 63,000千円)

		名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
_	3		関係課により構成する「収納向上対策協議会」において所管収納事務の対策や課題を共有し、市税や各種料金等の未収金縮減を図る。	収納課		毎年度、収納向上対策協議会 を開催し、未収金縮減を図る。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
4	市有財産を活用した収入確保	用途廃止や契約満了後に返還の予定などのある土地や建物の情報 を集約し、他部局での利用意向調査、売却、貸付を長野市未利用地 等有効活用検討委員会で検討する。また、「広報ながの」や庁用の 「封筒」「自動車」等広告媒体の活用等により、自主財源の確保に努 める。	管財課·財政 課	市有財産の有効活用	未利用地等有効活用検討委員会の開催や有料広告の導入などをとおして、市有財産の有効活用につなげる。
5	利用者負担適正化の推進	「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、使用料、手数料などの定期的な見直しを行う。 また、令和元年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う使用料、手数料などの見直しを行う。	行政管理課· 財政課		「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、適宜使用料・手数料の見直しを行う。
	※改革小項目P13のとおり	4			

# (2)歳出削減への取組

事業の効果や優先順位付けなどにより事業の選択と集中を行うほか、予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、経費の縮減に取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
1	市有施設の省エネルギー化	市有施設におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出削減を 一層進めるため、全市有施設を対象に省エネ診断を実施し、施設の 属性・特徴に応じ、省エネ効果、コスト効率の高い整備手法や運用面 での改善点を検討し、実効性の高い省エネ対策に結びつけていく。	環境保全温 暖化対策課	省エネ診断・分析調査 の実施 診断に基づく対策の実 施	平成30年度に全市有施設の 省エネ診断・分析調査を実施 し、効果的な整備手法や運用 改善を検討する。平成30年度 以降、診断結果を受けた対策 の実施
2	補助金等の見直しに関するガイ ドラインの策定	平成28年度の包括外部監査(長野市における補助金等の事務の執行について)の意見を受けて、庁内での検討や審議会からの意見などを踏まえて補助金等の見直しや適正化に関するガイドラインを策定する。	行政管理課	ガイドラインの策定	令和4年度までにガイドライン を策定する。
3	太陽光発電システム普及促進事 業補助金の見直し R1 完了	普及率等施策目標の進捗状況、市場価格の継続的調査等を実施 し、補助金単価、終期設定などの見直しを行う。	環境保全温 暖化対策課	太陽光発電システム普及促進事業補助金(補助金単価、終期設定など)の見直し	

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
4	私立幼稚園補助金の見直し	園児割は補助対象を運営費的な補助から事業費補助への切り替え、 調整交付金は段階的な縮減を進めるため、当該補助金の関係団体 である長野市幼稚園・認定こども園連盟と協議・意見交換を重ねてい く。同時に子ども・子育て支援新制度の説明をしていく中で、新制度 の理解及び移行について各園に検討してもらう。	保育·幼稚園 課	調整交付金の段階的な 縮減	調整交付金を段階的に縮減 し、令和5(2023)年度までに廃 止する。
5	観光まつり補助金の見直し	①補助対象とする祭りの基準案を整備する。 ②基準案を示し、祭りの実行委員会等の関係者と意見交換を行った上で、基準を決定 ③関係者との調整を行い、経過措置期間内に新たな基準に適合させる。	観光振興課		令和5(2023)年度までに、補助対象の祭りについて、新たな基準に基づいて補助金を支出する。

# (3)効率的・計画的な財政運営

将来見込まれる財政負担を適切に分析し、国・県の交付金の活用などにより、財源確保を図ることで新たな市債借入れの縮減を行うとともに、将来の緊急的な財政需要のための基金の確保に努めるなど、健全で効率的・計画的な財政運営に取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
1	健全な財政運営の実現につなが   る予算の編成と執行	毎年度策定する「予算編成方針」に基づき、国・県の交付金などの確保や計画的な市債・基金の活用による財源確保を図るとともに、効率的かつ効果的な財源配分による予算編成に努める。併せて、毎年度「予算執行方針」を策定し、計画的、効率的及び効果的な予算執行に努める。 また、財政健全化判断比率など財政状況指標を算定し、分かりやすく市民に説明する。	財政課	実質公債費比率	18%未満
2	統一的な基準による財務書類に 基づく財務分析	・財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金 収支計算書)の作成、指標の算出、経年比較、公表 ・指標の自治体間比較	会計課	財務書類の公表、指標 の自治体間比較	毎年度、財務書類等を公表するとともに、指標の自治体間比較を行う。
再 掲	長野市国民健康保険事業財政 健全化計画の着実な推進	「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の 段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第 一期(平成30年度から令和4年(2022)度までの5年間)では、赤字部 分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険 料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し 及び医療費の抑制を行う。	国民健康保険	令和4年(2022)度までに 約5億円の赤字を解消 する。	歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制 (事業の見直し 110,000千円) (医療費の抑制 63,000千円)

#### 期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
再揭	行政評価制度の運用	事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、 事業の見直し等につなげる。	行政管理課		行政評価に基づき、事業の見 直し等につなげる。

#### 4 人材の育成と組織体制の整備

職員の意識改革や能力向上につながる研修を実施し人材育成に取り組むとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

#### (1)職員の意識改革・能力向上

全体の奉仕者として市民と向き合い、市民の信頼に応える強い自覚と責任感、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持ち、これまで以上のコスト意識や経営感覚を磨きながら、スピード感のある対応ができるよう職員一人ひとりの意識を高めます。

また、政策形成力、コミュニケーション・表現力、組織管理力などを高め、職員一人ひとりの能力の向上を図ります。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
1	行政経営能力の向上	職員の資質の向上や仕事の効率化につながる研修を実施するととも に、研修後の行動変容に関する評価を行う。 ・政策形成研修、マネジメント研修の実施	職員研修所		行動変容の評価指標が4(行動面で変化があり、本人に良い影響を与えている)以上とする受講者が一定の割合を占めること
2	女性職員の活躍に向けた意識改 革	次の研修を実施するとともに、研修効果を測定、評価する。 ・女性職員の職位への意欲を高め、スキルアップを図る研修 ・所属長、管理職等を対象とした女性職員の活躍と人材活用に関す る研修			5段階の評価で、平均値が4.0 以上であること

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
3	職員提案制度の充実・活用	職員提案制度を活用し全庁的に業務(事務)改善に積極的に取り組むよう促すことにより、職員の意識改革を図るとともに、あらゆる業務について効率化の向上を図る。また、改善意識の浸透を図るために提案制度の充実を検討する。		職員提案で改善(実現) できた件数	毎年度15件

## (2)組織の活性化・最適化

職員が最大限に能力を発揮し、組織の活力を高めていくために、組織目標を明確にするとともに、職員の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組むなど性別を問わず働きやすい組織風土の醸成や環境の整備を図ります。

また、業務上のミス、情報漏えいなどを未然に防止できる体制を整備するとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
1	内部統制体制の調査・研究 R2 完了	内部統制に関する詳細は総務省令等で定められることとされており、国の動向及び他市の状況等を参考に、検討を進めていく。	行政管理課	内部統制体制の方針決 定の時期	内部統制体制を調査研究し、 令和元年度に方針を決定す る。
2	女性職員の採用促進と育成	職員構成で女性比率の低い職種への、女性職員の採用を促進する。 併せて、女性のライフステージを考慮し、女性職員が将来に向けて成 長することができる仕組みづくりを行う。	職員課	採用した職員に占める 女性職員の割合	女性比率の低い職種への女性採用を促進し、正規職員の採用における女性割合を40%以上に維持していく。
3	管理的地位(課長相当職以上) への女性の登用	女性職員の潜在的な能力や発想を市の政策決定に活かすことができるよう、女性職員の管理職的地位への登用を増やす。 また、管理職的地位への昇任意識の啓発を図りながら、これまで女性職員が管理職的職務に従事していない業務に女性職員の配置・登用を拡大する。	職員課	管理的地位(課長相当 職以上)の女性割合	女性職員が活躍するための行動計画に基づく管理的地位 (課長相当職以上)の女性割合を令和7年度までに10%以上とする。
4	女性消防吏員の更なる活躍に向 けた取組	各種学校やインターンシップ等において、消防の魅力を伝え、女性の 採用試験受験者数の増加を目指す。 また、女性専用の仮眠室を増設し、職場環境の整備を図る。	消防局総務課	女性消防吏員数	令和4年度当初までに6人を 採用

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
		地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。	職員課		行政課題解決に的確かつ迅速に対応することができるよう、 適時組織機構の見直しを行う。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を測る指標	計画期間内の目標数値
6	国や県、他市等との人事交流の 推進	国、県等に職員を派遣し、職員間の交流や異なる組織の業務を経験させることにより、職員の成長を図る。 また、異なる組織の人材を受け入れることにより、職員の意識の活性化を図る。	職員課	国や県、他市等への職 員派遣及び異なる組織 からの人材の受入	毎年度、国や県、他都市等へ の職員派遣や、異なる組織からの人材の受け入れを行う。
7	多様な経験を有する人材や専門 分野に精通した人材の育成と確 保	職員数の世代間の均衡を図るため、社会人採用を活用しながら多様な経験を有する人材を広く募る。 また、専門分野の研修等を行うとともに、特定の分野に精通した人材育成ができる人事異動を行う。	職員課	多様な経験を有する人 材の確保	社会人採用を実施するととも に、専門分野の研修や特定の 分野に精通した人材育成につ ながる人事異動を行う。
8	ワーク・ライフ・バランス実現の推進	「特定事業主行動計画」の着実な推進を図り、職員が子どもを出産、 育児しやすい環境を整え働き方を見直す。	職員課	時間外勤務縮減と休暇 取得促進の取組	毎年度、時間外勤務縮減の方法及び目標時間数を設定し業務を遂行する。

# 〇市有財産を活用した収入確保関係

名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
廃車消防車両等の売却方法の 検討 R2 完了	消防車両等については、緊急走行するための赤色回転灯、サイレン、無線機など様々な装置が設置されており、売却時には法令上取り外す必要がある。このため、取り外しが必要な装置類の確認や処分費の検討を行うとともに、高額落札となるよう車両付属品等の検討を行う。	消·総務課

# 〇利用者負担適正化の推進関係

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1)	老人憩の家の利用者負担の見 直し	市民負担の公平性を確保するなどの観点から、利用料金及びその割引等の内容について、平成31年度までに見直しを行う。	高齢者活躍支 援課
(2)	松代藩文化施設入場料の見直し R1 完了	競合する他市町村・民間施設との比較と、施設改修費(保存修理・展示工事)・維持管理費等のコスト計算により、入場料に関する料金体系の検討と改定案の作成を進める。 庁議や政策説明会等を通して庁内・議会等への料金改定案の説明と決定を進め、条例改正議案の提出と議決を経て、市内外の住民と観光事業者への周知を図ったうえで施行する。	文化財課
(3)	働く女性の家の講座受講料の見 直し	施設の利用状況、収支状況等の把握・検討、類似施設であり 同種のサービスを行っている勤労青少年ホームを所管する商 工労働課雇用促進室と調整等を行いながら、受講料見直し の方針を検討する。	人権·男女共 同参画課
(4)	勤労青少年ホーム、中高年齢労 働者福祉センターの講座受講料 の見直し	施設の利用状況、収支状況等の把握・検討、類似施設であり同種のサービスを行っている「働く女性の家」を所管する人権・男女共同参画課と調整を行いながら、受講料見直しの方針を検討する。	商工労働課
(5)	公民館の利用者負担のあり方の 検討	施設規模等を勘案し、施設使用料の有料化及び減免対象者等を具体的に検討していく。併せて、使用料や減免の基準も検討していく。	家庭・地域学びの課
(6)	松代文化ホールの使用料見直し の検討 R2 完了	老朽化が進む設備の改修・更新を進め、コストを算出するとともに、類似施設の使用料を比較検証した上で、使用料の見直しを検討する。	文化芸術課